



# 5月のほけんだより



令和4年5月発行  
はごろも保育園

新学期が始まって1ヵ月が経ち、多くの子どもたちは新しい環境に慣れ、少しずつ自分のペースで園生活を楽しめるようになってきました。一方、ゴールデンウィークを楽しく過ごしたあと、心身ともにちょっと不安定になったり、体調を崩しやすい時期でもあります。規則正しい生活をして、元気いっぱいにご過ごせるようにしましょう。今月も、ご家庭と連携をとりながら、お子さんの様子に気を配っていきたいと思います。

## 年間保健行事予定

- ・身体測定：毎月
- ・内科検診：本園：6月16日（木）・12月8日（木）  
分園：6月30日（木）・12月15日（木）
- ・歯科検診：本園：6月9日（木）・12月15日（木）  
分園：6月1日（水）・12月21日（水）
- ・尿検査：6月15日（水）～17日（金）  
12月7日（水）～9日（金）

\*都合により日程が変更になることがあります。  
ご了承ください。

## 誤飲防止に関するお願い

- 乳幼児にとって興味のあるものを触ったり、なめたり、口の中に入れることは自然なことです。しかし、誤飲の恐れもあるため、以下の点に、ご協力下さい。
- ・アレルギーをお持ちのお子さんもいらっしゃるの  
で、朝食は、家で済ませてから登園して下さい。
  - ・シールや玩具、あめ玉、ガム、お菓子、お金（コイン）等、小さいお子さんが、口に入れそうな物が靴  
やポケットに入っていないか確認しましょう。

## 園で預かる薬について

お薬は、医師と相談の上、できるだけ、朝、夕の2回で処方してもらうようご協力お願いします。

「お昼も服用した方がいい」という場合は、お預かりしますので、下記の要項を守るようお願いいたします。

- \* 病院で処方された飲み薬、軟膏類に限りお預かりします。  
（解熱剤や市販の飲み薬、軟膏類は、お預かりできません）
- \* 一度も飲んだことがないお薬や使用したことがないお薬は、お預かりできません。  
必ず、一度、ご家庭で飲ませて（軟膏類も一度、ご家庭で使用して）、アレルギー症状や様子に変化がないかを確認してから持たせて下さい。
- \* お薬を持たせる場合は、「お薬依頼書」を記入して下さい。  
「お薬依頼書」に記入がない場合は、お薬を飲ませたり、軟膏を塗ったりすることができません。記入漏れがないようにお願いします。
- \* お薬は、「お薬依頼書」と、「お薬の説明書」と一緒に袋に入れ、登園時、保育士に手渡しで預けて下さい。朝の合同保育時も保育士に手渡しで預けて下さい。
- \* 食前、食後のお薬は、園の昼食時間に合わせて朝のお薬を与えて下さい。  
（医師からの時間指定のないお薬は、朝飲んだ時間から、間隔を4時間あけています。食前のお薬は、食事の30分前に与えることとなります。）
- \* お薬は、1回分だけ持たせ、お薬の入れ物（シロップの容器や、粉薬の包み）には、必ず、クラス名、氏名を記入して下さい。
- \* シロップも、1回分だけ清潔な容器に入れ、お薬依頼書に1回分の量も記入して下さい。1回1目盛と言われた場合、1目盛が何mlなのか確認して頂けると助かります。
- ※お薬依頼書は、処方される毎に新しい用紙に記入して下さい。  
服用、使用期間終了後は、園で保管しますので、提出して下さい。
- ※お薬依頼書は、登降園機の横に置いてありますので、各自でお取り下さい。

